

国土ニュース

第 236 号 令和 4 年 6 月 1 日

発行: 株式会社 国土工営 (認定経営革新等支援機関)

〒162-0814 東京都新宿区新小川町 6-36 S&Sビル 2 階

TEL : 03-5227-3601 FAX : 03-5227-3604

<http://www.kokudokouei.co.jp>

編集責任者: 上甲 寛

もう一つの「伝家の宝刀」敗れる

4 月 19 日 (火)、国土ニュース 5 月号でも掲載しました、「タワマン節税」裁判の最高裁判決 (事件名: 相続税更正処分等取消請求事件) では、国税が勝訴となったことをお伝えしましたが、この注目の裁判から僅か 2 日後の 4 月 21 日 (木) にも注目された裁判の判決が出ました。

その裁判とは、レコード会社大手の「ユニバーサルミュージック」が、東京国税局による法人税約 58 億円の追徴課税処分の取り消しを求めた上告審のことで、最高裁第 1 小法廷で行われ、岡正晶裁判長は、同社の請求を認め、二審判決を支持し国側の上告を棄却、同社の勝訴が確定しました。



判決によりまずと、同社は 2008 年、仏の親会社の組織再編で、海外の関連企業から約 866 億円借り入れ、関連会社の買収費用に充て、その後支払った利息約 181 億円を損金として計上したものです。

これに対し、東京国税局は、同社の組織再編や借り入れ行為は不自然であり法人税を不当に減らす目的だと判断し、5 年間で過少申告加算税を含む約 58 億円を追徴課税しました。

最高裁は、組織再編について、「税負担を減らす意図があったものの、それ以外の合理的な事業目的もあり、不自然とは言えない」と指摘し、再編の一環として行われた借り入れについても不合理とまでは認められないとの判決を下しました。

今回東京国税局が適用したのは、法人税法 第 132 条 第 1 項同族会社等の行為又は計算の否認です。

税務署長は、次に掲げる法人に係る法人税につき更正又は決定をする場合において、その法人の行為又は計算で、これを容認した場合には法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるものがあるときは、その行為又は計算にかかわらず、税務署長の認めるところにより、その法人に係る法人税の課税標準若しくは欠損金額又は法人税の額を計算することができる。

一 内国法人である同族会社 (以下割愛)

つまり、この法人税法 第 132 条は、国税側が不当と判断しさえすれば、仮に税法に則った税務処理であっても「待った」を掛けられるという、国税側にとって非常に「都合の良いルール」であるため、相続税の「総則 6 項」と並び、こちらも「伝家の宝刀」と呼ばれています。

今回の判決のポイントは、「節税」が目的に含まれていると認められても、取引全体としてみて判断した場合に、「経済的合理性」を欠くとさえ言えなければ同法の規定の対象にならないとしたことです。

但し、この判決も、前回のタワマン節税の際と同様に、明確な線引きがされず、ケースバイケースで判断することを示しています。両者の判決からは是認か否かの明確な線引きをするのは難しく、組織再編についても相続対策と同様に線引きを模索しながらの対策になりそうです。

キラキラネームの行方

5 月 17 日 (火) 法制審議会の戸籍法部会は、戸籍法改正の中間試案をまとめた旨、発表がありました。現在、出生届などにふりがなの記載欄はあるものの、戸籍法には読み仮名に関する規定がなく、名前の読み方は戸籍に記されていません。実は過去に 3 回、政府によって読み仮名をつけるべきかどうかを検討したものの、法制化は先送りされてきました。

これらの動きの背景には、「デジタル化の推進」や、マイナンバーカードの「普及促進」と「適用範囲の拡大」があります。政府は、2024 年からマイナンバーカードを海外で利用できるようにする方針であるため、名前をローマ字で表記する必要があります。そのため読み仮名の登録は不可欠になります。また、読み仮名を登録することで、行政が事務処理の際、五十音順で並べ替えることが可能になるなど、作業効率の向上が期待されます。

そこで問題になってくるのが、漢字本来の読みや意味と異なる読み方をどこまで認めるのかという明確な線引きです。

そもそも現在、民法にも命名行為について規定がなく、命名に際しては、常用漢字表 (2136 字) と人名用漢字表 (863 字) の合計 2999 字であれば、自由に組み合わせさせて使えます。そのため、平仮名や片仮名を組み合わせた名前も含め、上記を逸脱しない範囲であれば本来の読み方と乖離があったとしても、読み仮名が記載されないまま現在の戸籍に記載されています。

当部会では、近く意見募集 (パブリックコメント) を始め、2023 年 2 月頃までに最終答申を出す見込みですが、今回独特な読み仮名を認める例として 3 つの案があげられました。

- ① 規定を設けず公序良俗に反しない限り認める
- ② 漢字の慣用的な読み方か字義との関連性があれば認める
- ③ 字義との関連に加え、パスポートに記載済みなど既に社会的に通用していれば認める

上記の案では①が一番緩く、②が一番厳しいですが、何れの案でも例えば、「海」を「まりん」、「光宙」を「びかちゅう」と読むことは認められる可能性が高いとのこと。一方で、「太郎」と書いて「じろう」と読ませたり、

「高」と書いて「ひくし」と読むなど明らかに本来の読み方や意味と異なるケースについては認められない可能性があるようです。

名前にも当然ですが時代ごとにトレンドがあります。2021年の赤ちゃん名前ランキングは下記です。

2021年赤ちゃんの名前ランキング					
男の子			女の子		
順位	名前	読み仮名	順位	名前	読み仮名
1	蓮	れん	1	陽葵	ひまり
2	陽翔	はると	2	紬	つむぎ
3	蒼	あおい	3	凜	りん
4	樹	いつき	4	芽依	めい
5	湊	みなと	5	葵	あおい
5	朝陽	あさひ	6	陽菜	ひな
7	碧	あお	7	澤	みお
8	大翔	ひろと	7	莉子	りこ
9	律	りつ	8	結菜	ゆいな
10	暖	だん	10	杏	あん

出典：Benesseたまひよ編集

男の子、女の子共に順位の変動が多少あるものの、およそ前年と変わっていませんので、最近のトレンドを反映しているのだと思います。いくつかは、読み仮名をつ

けないと中々読めない名前があります。近年の傾向としては、大人気を博したコミック「鬼滅の刃」のブームなどでレトロネーム（有名な和歌や四字熟語にちなんだ漢字や、明治・大正を思わせる古風な響きが特徴的）が流行っているようです。

～1972年(昭和47年)～		
順位	男	女
1	誠	陽子
2	哲也	真由美
3	剛	智子
4	健一	裕子
5	学	純子
6	直樹	恵子
7	秀樹	恵美
8	徹	美香
9	英樹	直美
10	淳	由美

出典：ネーミングウェイ

参考までに、今からちょうど半世紀前の1972年ほどのような名前がランキングの上位だったのか見てみましょう。男の子は「樹」が入った名前が3つランクイン、女の子は「子」がついている名前が5つと実に半分を占めています。また、近年の名前と異なり、全ての名前に読み仮名がなくても読めるのが特徴

です。

このように書くと昔はいわゆる「キラキラネーム」は存在しなかったのかということですが、そんなことはありません。今でいうキラキラネームとまではいきませんが、明治の文豪で「舞姫」や「高瀬舟」などでお馴染みの森鷗外は、自身の子息・子女に対し、独特の名前を付けています。

長男は「於菟（おと）」、長女は「茉莉（まり）」、次男は「不律（ふりつ）」、次女は「杏奴（あんぬ）」、三男は「類（るい）」です。そのままだとわかりにくいですが、カタカナに変換し、外国風の読み方にするとうまくわかります。おと→オットー、まり→マリー、ふりつ→フリッツ、あんぬ→アンヌ、るい→ルイとなります。

森鷗外がドイツに留学していたことは有名ですが、その際、鷗外の本名の林太郎（りんたろう）をドイツの人たちが上手く発音できず中々覚えてもらえなかったという苦い経験から、自身の子どもたちには欧米で馴染みがあり、発音しやすい名前を付けることで、世界で通用するように願って名付けたのだといわれています。

今から130年以上前に世界を意識して子どもの名前を考えると、流石「医者」と「作家」の元祖二刀流?!の森鷗外ですね。

最後に、近年実際にある名前でも読みにくい名前のランキング（goo調べ）を掲載しました。皆さんは全て読めますか？読み仮名を隠して読んでみてください。

読みにくい名前TOP30					
順位	名前	読み仮名	順位	名前	読み仮名
1	男	あだむ	16	純羽	てんし、あやは
2	心姫	はあと 他	17	碧空	みらん、あとむ 他
3	紅葉	めいぷる 他	17	希星	きてい、きらら 他
4	桃花	びんく 他	17	美音	りずむ、めろでい 他
5	夢姫	ぶりん、ゆらり 他	17	姫星	きてい 他
6	天音	そぷら 他	17	姫奈	びいな 他
7	奏夢	りずむ 他	17	星来	ていあら、らら 他
8	愛翔	らぶは 他	23	七海	まりん 他
9	愛羅	ていあら 他	23	大陸	あーす 他
10	一心	びゅあ 他	23	心人	はーと、あいと 他
11	皇帝	しいざあ、ふらんつ 他	26	今鹿	なうしか
12	翔馬	べがさず 他	26	琉絆空	るきあ
13	愛莉	らぶり 他	28	黄熊	ぶう 他
13	絆琉	ほたる 他	29	爽斗	みんと 他
15	七音	どれみ、おんぶ 他	30	星凜	きらり、あかり 他

出典：gooランキング

そのままでは、読めない名前が多いのは確かですが、読み仮名を見た後に再度漢字をみると、「なるほど」と理解できるものも意外と多いように思います。キラキラネームは現在、賛否両論があるのは確かですが、親が子どもに対し様々な期待や幸せを願って名前をつけることは誰しも変わりません。

今後、どこまでの読み仮名が認められるのか、興味深く見守りたいと思います。

トリニテシステム業務提携先（令和4年6月現在）

- 東京税理士協同組合
- 東京地方税理士協同組合
- 千葉県税理士協同組合
- 埼玉県税理士協同組合
- 名古屋税理士協同組合
- 東海税理士協同組合
- 京都税理士協同組合
- 滋賀県税理士協同組合
- 大阪・奈良税理士協同組合
- 神戸税理士協同組合
- 阪神三税協（伊丹・尼崎・西宮）



国土工営では

- ①土地資産家のお客様の相続対策・納税対策
- ②保有資産の収益力向上・資産の組換えなど資産強化策
- ③自社株評価補助・事業承継税制の活用等法人対策
- ④中小企業のM&A、事業再生

などを手がけております。各分野の専門家が調査・実務を担当いたしますので、お気軽にご相談ください。

- 本社：03-5227-3601
- 横浜支店：045-651-2841
- 名古屋支店：052-588-2322
- 関西支店：075-212-2801
- 大阪事務所：06-6920-5551